

令和8年度 岐阜県社会福祉法人経営者協議会

青年部会 事業計画

社会福祉法人の役割を再認識し、透明性の確保と、質の高い福祉サービスを提供するためには、次世代を担うリーダーの育成が必要です。

青年部会では、社会福祉法人経営者協議会等と連携しながら、若手経営者や施設職員の育成と、法人間・世代間を超えた繋がりを構築していくことを目指し、研修会や連絡会議等を通じて相互の研鑽と交流を図ることを基本方針とします。

1. 各種会議の開催

- (1) 総会（年2回）※県経営協との合同総会の場合あり
- (2) 理事会（年4回）※県経営協との合同理事会の場合あり
- (3) 監事会（年1回）
- (4) 連絡会議（年1回）

会員相互の交流を行い、福祉・介護に関する最新の動向や他分野の情報を得ることで、法人・施設サービスの資質向上を図り、また、仲間との刺激を得ることで、自らの人脈を広げること等を目的に開催する。

2. 研修会の開催

- (1) 次世代のリーダー養成講座（年3回シリーズ）の開催

次代を担う職員の資質向上のため、経営者の視点から、「福祉・介護人材確保・育成・定着に向けた職場環境整備」に焦点を当て、「就労環境を整備・改善して、働きやすく、やりがいを感じる職場づくり」について、継続的に学んでもらうことを目的に講座を開催する。

- (第1回) 労務環境への備えとその重要性、管理者としての心得について

労務管理は法人運営の中核となる中、経営者は遂行にあたり、常に就業規則を遵守することが求められるが、本講座では、具体的な事例等を通じ、経営者が職員の労働時間管理を適切に遂行しているかチェックするとともに、労務管理の知識を深め、就業規則等を見直す契機とする。

- (第2回) 就業規則と労働環境整備について

就業規則と労働法規の基礎について学ぶとともに、ハラスメントとならない適切な指導や相談の受け方など、ハラスメントが発生しない働きやすい職場環境づくりに向け、本講座では安全配慮義務遂行の具体的な方策等について学ぶ。

- (第3回) 魅力ある職場環境づくりに向けた実践と待遇の関係性について

育児や介護による離職者を減らす取り組みや給与待遇の改善は、人手不足解消の重要課題であるが、本講座では、経営者が積極的に職員の働き方改革を行い、ワークライフバランスに配慮した勤務体制等を推進し、職員が長期間働ける環境づくり、また職員の労働に見合った給与を支払うための待遇面でのポイントを押さえ、魅力ある職場づくりのための方策等について学ぶ。

- (2) 身近なITを最大限活用 福祉業務効率化研修

岐阜県社会福祉協議会と協働し、業界として対応が求められるテーマを設定し、研修事業に取り組む。

(基礎編)

仕事に生かせるIT知識や技術を正しく学び、身近なIT機器（パソコンやスマートフォンなど）を最大限活かして業務の効率化を図る。

(応用編)

日常的にAIを使っている職員が、より便利な使用方法を体験して業務に活用できることを身につける。

(3) 全国大会・ブロック勉強会

①社会福祉法人経営青年会全国大会への参加促進

会員の資質向上を図るため、積極的に全国社会福祉法人経営青年会が主催する全国大会への参加を促進する。

②岐阜福祉研究会（東海北陸ブロック青年経営者会定例勉強会を含む）の開催

社会福祉法人の使命と今後の果たすべき役割について研修することを目的に、東海北陸ブロック内青年経営協と連携し、セミナーを開催する。

3. 経営対策活動

社会福祉施設の経営に関する諸課題について協議するため、県社会福祉法人経営者協議会役員との随時協議、意見交換等を行う。（連絡会を含む）

4. 組織強化事業

(1) 新規会員の加入促進

関係機関と連携を図るとともに、会員の加入促進と組織強化を図る。

(令和8年3月26日現在 会員数24名)

(2) 全国経営青年会との連携強化

全国経営青年会との連携を強化し会員拡大及び会員の意識向上を図る。

5. 全国・ブロック関連大会・セミナー等への参加（再掲）

(1) 第29回社会福祉法人経営青年会全国大会

期日：令和8年10月15日、16日

場所：石川県金沢市

(2) 東海北陸ブロック青年経営者会定例勉強会

期日：未定

場所：石川県、三重県